

令和元年度 事業報告

令和元年度の我が国経済は、前半、海外経済の減速感を背景に輸出関連の一部に弱さが見られるものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかに回復してまいりました。しかし、昨年10月の消費税増税をきっかけに個人消費が落ち込み、アベノミクスの開始時点の水準まで逆戻りした日本経済は、中国湖北省武漢市に端を発した新型コロナウイルスの感染拡大の影響で企業活動は大きな打撃を受け、日経平均株価はリーマンショックに次ぐ下げ幅となるなど、東日本大震災直後に匹敵する経済状況となりつつあります。

一方、我々運送業界におきましては、前半は消費税の引き上げによる駆け込み需要を背景に輸送数量が改善し、運賃及び料金はプラス圏で推移したものの、後半は消費税引上げに伴う消費者心理の冷え込みによる輸送数量の落ち込みや、新型コロナウイルス蔓延による影響からグローバルサプライチェーン全体に影響を及ぼし、国内物流にも深刻な影を落とすつつあります。

また、政府は、日本経済の持続的成長に向け、少子高齢化という構造的な課題に対処するため、「働き方改革」とともに「生産性の向上と人づくり」改革に一体的に取り組むことを最重点課題に掲げており、長時間労働、低賃金の実態が顕著化している物流業界においては、労働時間の削減に向けた取組み、生産性の向上、取引環境の改善が喫緊の課題となっております。

こうした状況の中、国民生活、産業活動のライフラインとして重要な責務を担うトラック運送業界は、改正貨物自動車運送事業法が施行されたことに伴い、「荷主対策の深度化」、「規制の適正化」、「標準的な運賃の告示制度の導入」の3つの施策について一体的に取り組むこととし、三重県トラック協会では山積する諸課題克服に向け、全日本トラック協会と連携し、以下の事業について推進して参りました。

1. 交通安全対策事業

全日本トラック協会は「トラック事業における総合安全プラン 2020」において、事業用トラックを第一当事者とする死亡事故件数について、車両台数1万台当たり1.5件以下とすることを各都道府県の共有目標としており、目標達成に向けた事故防止対策が急務となっております。そこで、当県においては、積極的に交通安全対策を推進するため、交通事故撲滅のため事故防止セミナーを実施した他、昨年引き続き、「安全宣言 200days」として200日の安全宣言ラリー参加募集を行い、無事故チームについて表彰を行いました。また、貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針に対応すべく、新人ドライバー対象の「初任運転者研修」を津・四日市にて開催するとともに、初任運転者教育等の社内講師育成のための「管

理者向け運転者教育セミナー」を実施いたしました。

2. 環境対策事業

10月9日「トラックの日」を基軸に県下9支部において、会員事業所とその従業員の総勢約300名のご協力のもと、公共道路を職場の一部とする業界として感謝の気持ちを含めて、県下15カ所にて清掃活動を実施いたしました。また、年末には会員事業所に交通安全と環境保全「ノーポイ運動」の幟旗を配布した他、昨年に引き続き「環境宣言」事業所の募集を行いました。

3. 近代化対策・事業経営対策

ますます深刻化するトラック業界の人材不足に対応するため、「労働力確保モデル事業所」を対象としたコンサルタントによるステップアップ研修を実施するとともに、女性の職場における活躍を推進するため、女性向けセミナーを開催した他、女性部会設置に向けての検討会を開催いたしました。

4. 労働対策事業

トラック運転者不足が深刻化する中、企業活動に不可欠な物流を今後も持続的・安定的に確保していくため、「ホワイト物流」推進運動の趣旨をご理解いただいた上で「ホワイト物流」への積極的な参加をお願いするため独自のチラシを制作し、県下の荷主企業約1700社に配布し周知を行うとともに、会員向けに「運送原価セミナー」を開催し、安全、環境、人材確保などの様々なコスト負担に対応していくため、適正な運送原価についての研鑽に努めました。また、健康状態に起因する交通事故が依然増加傾向にあることから、県産業保健センターとタイアップして過労死等防止・健康起因事故防止セミナーを開催いたしました。

その他、税制要望活動につきましては、全日本トラック協会と協調し、地元選出国會議員に対し、自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現、トラック業界に関する特例優遇措置の延長・拡大、高速道路料金の大口・多頻度割引最大50%の継続等を要望いたしました。また、北勢バイパス・東海環状自動車道を始めとした道路ネットワークの完成前倒し、伊勢湾岸自動車道への迂回促進による渋滞緩和、休憩休息のためのPA・SAでの駐車場、市街地配達のための荷捌き駐車場の整備促進など、諸課題への対策実現に向けた関係行政機関への要望活動も展開しました。

このように厳しい経営環境でありましたが、我々は公共的輸送機関であることを認識し、コンプライアンス経営を行い、事業用自動車総合安全プラン2020の対策の実施、運輸安全マネジメントの導入推進等に努め、社会に貢献する業界として成長して行くため、鋭意努力をしていかなければなりません。

そこで、三重県トラック協会は各支部そして会員皆様の格別なご協力を頂きながら、次のような事業活動を展開して参りました。

1. 会員数

	桑員	北勢	鈴鹿	津	松阪	南勢	伊賀	紀北	南紀	旧区域	利用	合計
期首	101	285	161	120	128	69	85	19	7	7	21	1003
増減	5	7	2	1	1	0	5	2	0	▲1	▲3	19
期末	106	292	163	121	129	69	90	21	7	6	18	1022

2. 会議等の開催状況

・政策協議会

年月日	議事事項
令和元年 5月15日	①令和元年度通常総会の開催要領について ②令和元年度通常総会上程議案関係について (1)平成30年度 事業報告・収支決算報告について (2)令和元年度 事業計画及び収支予算の承認について (3)三重県トラック協会運転者表彰候補について ③その他
令和元年 7月 3日	①当面の事業推進(新年度事業)について ②危機管理に備えた会館建設等のあり方について ③その他
令和元年 9月25日	①当面の事業運営について(各支部の概況報告と情報交換) ②その他
令和元年12月11日	①令和2年度事業計画等について ②当面の諸問題について ③その他
令和2年 2月19日	①令和元年度事業進捗状況 ②令和2年度事業基本計画(案)・概算予算(案)について ③その他

・理事会／交付金運営委員会

令和元年 5月22日	①第43回近代化融資第2次分推薦について ②平成30年度事業報告及び公益目的支出計画実施報告書について ③6/19(水)通常総会上程議案について (平成30年度貸借対照表、正味財産増減計算書の承認他) ④その他
令和元年 7月29日	①第43回近代化融資第3次分推薦について ②トラックの日の行事について ③令和元年度近畿府県合同防災訓練について ④危機管理に備えた会館建設のあり方について ⑤女性部会の進捗状況について ⑥その他
令和元年10月23日	①助成事業の進捗状況について ②第43回近代化融資第4次分推薦について ③トラックフェスタ2019開催について ④会館建設について ⑤役員改選に伴う理事・監事の定数割りについて ⑥その他

年月日	議事事項
令和2年 1月23日	①令和元年度主な助成金事業の進捗状況について ②令和2年度事業方針について ③第43回近代化融資第5次分推薦について ④その他
令和2年 3月11日	①令和元年度交付金及び一般会計予算執行の承認について ②令和2年度事業計画(案)・収支予算(案)の承認について ③令和2年度助成金実施要綱(一部変更)(案)について ④令和2年度第44回近代化融資第1次分推薦について ⑤会費未納会員(資格喪失)の取扱について ⑥ホワイト物流推進運動について ⑦その他

・業務運営委員会

令和元年8月8日	①今年度の事業運営 Ⅰ.事業計画／実施内容について Ⅱ.助成金の今年度の状況 Ⅲ.次年度の助成検討 ②最近の情勢と課題等/意見交換 ③その他				
令和元年10月29日	①次年度の助成事業／その他事業計画の検討 ・次年度助成金ならびに他の事業計画についての意見など ②最近の情勢と課題等、意見交換 ③その他				
令和元年12月20日	①次年度の助成事業／その他事業計画の検討 ◇健康診断／利子補給・信用保証／その他全体取扱い ◇最重点推進施策3項目について (1)働き方改革への対応と労働環境の改善、人材力確保・育成のための諸施策の推進 (2)交通及び労働災害防止のための諸施策の推進 (3)大規模災害時における緊急輸送体制の整備と会館建設に向けた体制の整備推進 ②最近の情勢と課題等、意見交換 ③その他				
令和2年2月18日	①次年度の助成事業／その他事業計画の検討 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>次年度助成金</td><td>◇ドラレコ／上位運転免許の取り扱い</td></tr> <tr> <td>他の事業計画</td><td>◇最重点推進施策項目の詳細 ◇労働力確保セミナーの詳細 労働力確保にむけたステップアップ研修・モデル事業の計画</td></tr> </table> ②最近の情勢と課題等、意見交換 ③その他	次年度助成金	◇ドラレコ／上位運転免許の取り扱い	他の事業計画	◇最重点推進施策項目の詳細 ◇労働力確保セミナーの詳細 労働力確保にむけたステップアップ研修・モデル事業の計画
次年度助成金	◇ドラレコ／上位運転免許の取り扱い				
他の事業計画	◇最重点推進施策項目の詳細 ◇労働力確保セミナーの詳細 労働力確保にむけたステップアップ研修・モデル事業の計画				

・適正化運営委員会

令和元年 8月 6日	①令和元年度適正化事業推進状況について ②巡回訪問の結果 ③令和元年度物流セミナーについて ④その他(意見交換)
令和2年 2月13日	①令和元年度適正化事業の報告 ②巡回訪問の結果報告 ③令和 2年度適正化事業計画(案)・事業予算(案) ④令和 2年度物流セミナー講師人選について ⑤その他(意見交換)

・適正化事業実施機関評議委員会

年月日	議事事項
令和元年11月 7日	①令和元年度適正化事業活動の推進状況について ・適正化事業の推進状況 ・巡回指導結果 ②その他
令和2年 3月10日 (書面協議に変更)	①令和元年度適正化事業活動の推進状況について ・適正化事業の報告 ・巡回指導の結果 ②令和元年度適正化事業計画 ③その他(意見交換)

・広報委員会

令和元年8月 6日	①今年度の広報事業について ②意見交換 その他
令和2年2月18日	①令和元年度広報の状況について ②令和2年度の広報計画について 事業計画(案)・事業予算(案) ③啓発品活用希望に係る配布ルール ④その他 意見交換

・会館建設検討委員会

年月日	議事事項
令和元年 6月10日	①会館建設候補地について ②その他

・トラック輸送における取引環境・労働時間改善三重県地方協議会

令和元年12月16日	①対象輸送分野ごとの懇談会での検討内容について ②アドバンス事業の実施について ③「トラック運送事業者に対する労働時間等説明会」 「荷主及びトラック運送事業者を対象とした周知セミナー」について ④その他
令和2年 3月23日 《書面決議》	①アドバンス事業の実施結果報告について ②「荷主と運送事業者のためのトラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー」 の開催結果報告について ③令和2年度の協議会開催計画等について ④「ホワイト物流」推進運動の今後の展開について ⑤荷主あて啓発を目的とした新聞広告について

・三重県アドバンス事業会議

令和2年 1月15日	①アドバンス事業の趣旨説明 ②アドバンス事業(三重県)の概要について ③アドバンス事業(三重県)の進め方、スケジュールについて ④その他
------------	---

3. 重要事項／重点取組み

項 目	内 容	補足事項
運転日報 記載項目	6月15日より最大積載量5t、車両総重量8tの 大型自動車の運行に荷役作業・附帯業務の 運転日報への記録が義務化されました。	長時間労働や低賃金の実態を把握する ための基礎資料として使えるように運 転以外の業務について記録を残すこと となりました。
運送事業法 一部改正	平成30年12月公布の貨物自動車運送事業法 の一部改正が施行されました。 7月1日施行 「荷主対策の深度化」 国交大臣から荷主に働きかけができるよう改正 ①荷主の配慮義務の新設 ②荷主への勧告制度の拡充 ③違反原因行為をしている疑いがある 荷主に対する国土交通大臣による 働きかけの規定新設 11月1日施行 「規制の適正化」 ①欠格期間の延長 ②許可の際の基準の明確化 ③約款の認可基準の明確化 「事業者が遵守すべき事項の明確化」 ①輸送の安全に係る義務の明確化 ②事業の的確な遂行のための遵守義務 これに伴い、「行政処分の基準見直し」、 「悪質違反に関する早期改善の徹底」など の関係通達も出されました。	荷主 への 働きかけ の 流れ 違反原因行為を 荷主がしている疑いがある と認める場合 働きかけ 荷主が違反原因行為を していることを疑う 相当な理由がある場合 要 請 要請してもなお 改善されない場合 勧告・公表 独占禁止法違反の疑いがある場合は 公正取引委員会へ通知 1. 規制の適正化 ① 欠格期間の延長等 法令に違反した者等の参入の厳格化 ・欠格期間の延長(2年⇒5年) ・処分逃れのため自主廃業を行った者の参入制限 ・密接関係者(親会社等)が許可の取消処分を受けた者の参入制限 等 ② 許可の際の基準の明確化 以下について、適切な計画・能力を有する旨を要件として明確化 ・安全性確保(車両の点検・整備の確実な実施等) ・事業の継続遂行のための計画(十分な広さの車庫等) ・事業の継続遂行のための経済的基礎(資金) 等 ③ 約款の認可基準の明確化 荷待時間、追加的な附帯業務等の見える化を図り、 対価を伴わない役務の発生を防ぐために基準を明確化 → 原則として運賃と料金を分別して収受 ＝「運賃」:運送の対価 「料金」:運送以外のサービス等 2. 事業者が遵守すべき事項の明確化 (許可後、継続的なルール遵守) ① 輸送の安全に係る義務の明確化 事業用自動車の定期的な点検・整備の実施 等 ② 事業の適確な遂行のための遵守義務の新設 ・車庫の整備・管理 ・健康保険法等により納付義務を負う保険料等の納付 主な改正 《新 設》 初違反 - 各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数の認可違反 (法第9条第1項) ・10日車 - 社会保険等の未納付 (法第24条の4) ・20日車 - 損害賠償の支払能力確保義務違反 (法第24条の4) ・20日車 必要な認可を受けずに増車又は減車をしていた場合 - 健康保険 - 厚生年金保険 - 労働者災害補償保険 - 雇用保険 《加入すべき任意保険(事業規模により除外)》 対人: 無制限 対物: 200万円以上 《現 行》 初違反 - 各営業所に配置する事業用自動車の種別違反 (法第9条第1項) ・警告 認可を受けずに種別(普通・重荷)の変更があった場合 《改 正》 初違反 - 各営業所に配置する事業用自動車の種別違反 ・10日車【引上げ】

行政処分
基準改正
内容

項 目	内 容		補足事項																																										
安全性 優良 事業所	全日本トラック協会は令和元年12月13日 安全性優良事業所の認定を行いました。 ・法令順守や交通安全対策などへの取組を 評価し基準をクリアした事業所を認定する 制度です。		事業所(営業所)ごとに 認定し全国で 26,192事業所が認定 を受けています。 全事業所の30.5%に なります																																										
引越 事業者 優良認定	全日本トラック協会は令和元年12月20日、 引越事業者の優良認定を行いました。 安全安心な引越事業者の見える化・引越業 界全体のコンプライアンス向上・引越の苦情 やトラブル防止のため、Gマークの取得と引越 管理者講習修了者の在籍が認定要件です。		苦情対応の体制や責任の所在を明確 化しているか、適切な 従業員教育をしてい るかなどを審査し元 年度は新たに15事業 者が認定されました。 引越優良認定事業者は合計318事業者 になりました。																																										
働 き 方 改革関連	平成31年4月から有給休暇の5日取得が義 務化されました。		有給休暇の取得率向上のため、年5日 は時季を指定して取得させることが義務 付けられ罰則も規定されました。																																										
道路交通法 一部改正 ながら運転 厳罰化	令和元年 12月1日 より道 路 交通法が 改正され 携帯電話 やスマホ・ カーナビ 等の使用 ・注 視 に 関する罰 則が強化 され、反則 金違反点 数が大幅 に引き上 げられまし た。		<table><tr><th colspan="2"></th><th>改正前</th><th>改正後</th></tr><tr><td rowspan="5">交通の危険 (携帯電話使用 等により交通の 危険を生じさせ た場合)</td><td>違反点数</td><td>2点 (酒気帯び：14点)</td><td>6点 (酒気帯び:16点)</td></tr><tr><td>罰則</td><td>3月以下の懲役または 5万円以下の罰金</td><td>1年以下の懲役または 30万円以下の罰金</td></tr><tr><td rowspan="4">反則金</td><td>小特等</td><td>6000円</td><td rowspan="4">反則金の対象外 (すべて罰則を適用)</td></tr><tr><td>二輪</td><td>7000円</td></tr><tr><td>普通</td><td>9000円</td></tr><tr><td>大型</td><td>1万2000円</td></tr><tr><td rowspan="5">保持 (携帯電話の使 用等)</td><td>違反点数</td><td>1点 (酒気帯び：14点)</td><td>3点 (酒気帯び:15点)</td></tr><tr><td>罰則</td><td>5万円以下の罰金</td><td>6月以下の懲役または 10万円以下の罰金</td></tr><tr><td rowspan="4">反則金</td><td>小特等</td><td>5000円</td><td>1万2000円</td></tr><tr><td>二輪</td><td>6000円</td><td>1万5000円</td></tr><tr><td>普通</td><td>6000円</td><td>1万8000円</td></tr><tr><td>大型</td><td>7000円</td><td>2万5000円</td></tr></table>				改正前	改正後	交通の危険 (携帯電話使用 等により交通の 危険を生じさせ た場合)	違反点数	2点 (酒気帯び：14点)	6点 (酒気帯び:16点)	罰則	3月以下の懲役または 5万円以下の罰金	1年以下の懲役または 30万円以下の罰金	反則金	小特等	6000円	反則金の対象外 (すべて罰則を適用)	二輪	7000円	普通	9000円	大型	1万2000円	保持 (携帯電話の使 用等)	違反点数	1点 (酒気帯び：14点)	3点 (酒気帯び:15点)	罰則	5万円以下の罰金	6月以下の懲役または 10万円以下の罰金	反則金	小特等	5000円	1万2000円	二輪	6000円	1万5000円	普通	6000円	1万8000円	大型	7000円	2万5000円
		改正前	改正後																																										
交通の危険 (携帯電話使用 等により交通の 危険を生じさせ た場合)	違反点数	2点 (酒気帯び：14点)	6点 (酒気帯び:16点)																																										
	罰則	3月以下の懲役または 5万円以下の罰金	1年以下の懲役または 30万円以下の罰金																																										
	反則金	小特等	6000円	反則金の対象外 (すべて罰則を適用)																																									
		二輪	7000円																																										
		普通	9000円																																										
大型		1万2000円																																											
保持 (携帯電話の使 用等)	違反点数	1点 (酒気帯び：14点)	3点 (酒気帯び:15点)																																										
	罰則	5万円以下の罰金	6月以下の懲役または 10万円以下の罰金																																										
	反則金	小特等	5000円	1万2000円																																									
		二輪	6000円	1万5000円																																									
		普通	6000円	1万8000円																																									
大型		7000円	2万5000円																																										
高速道路 料金	物流コスト低減と燃料費対策として、高速道路 料金の割引拡充や期限延長など、トラックの 業界要望として提出しています。		令和元年度の補正予算としてETC2.0 装着車は高速道路の大口・多頻度割引 最大割引率50%を1年延長することと なりました。貨物運送事業者の営業用 車両のみが対象となりました。 予算78億円。																																										

4. 交通安全対策

項 目	内 容	摘 要
助成事業	①適性診断受診 一般3,542名 初任2,280名 ②運行管理者講習 ③運輸安全マネジメント講習 ④運転記録証明交付助成 ⑤交通安全行事(チャレンジ123)参加助成 ⑥EMS機器導入助成 ⑦ドライブレコーダー機器導入助成 ⑧安全装置等導入助成 (バックカメラ) ⑨可動式突入防止装置導入助成	適齢529名 カウンセリング23名 21,669千円 一般1,306名 基礎 606名 9,437千円 0名 0千円 14,009名 9,082千円 3,906名 (含む副賞) 5,821千円 640台 19,195千円 938台 14,378千円 671台 21,416千円 14台 420千円
啓発事業	①交通安全運動推進 チラシ配布 ②正しい運転明るい輸送運動 ③車両用フロントマスクの配布 ④交通安全幟の配布 (営業所×幟2枚) ⑤SafetyDrive大判ステッカー＋カレンダー ⑥運輸安全マネジメントの取り組み啓発 ⑦年末年始の安全総点検 ⑧交通安全教室開催支援 ⑨新小学1年生への下敷き配布 ⑩テレビ、ラジオによるPR活動	年4回 春/夏/秋/年末 各期の安全運動 告知チラシ配布 安全運転と正しい積載 確かな荷締PR 交通安全 環境を守ろうノーポイ宣言 安全宣言200days取組ツール 新規事業者へマネジメントボードの配布 総点検表の配布・報告 桑員 16,750枚 三重テレビ、FM三重、イオンシネマ
教育研修 その他 行事	①中部トラック研修センター等の活用 ②トラックドライバーコンテストの実施 ③街頭パトロール等の活動 ④事故防止セミナー ⑤安全宣言200days ⑥整備管理者研修 協力 ⑦初任運転者特別指導(初任ドライバー研修) ⑧運転者指導 管理者研修 3回講座 社内講師育成講座 3回中の1回目は昨年度実施 ⑨大型車通行適正化講習(オンライン申請)	利用者 93名 北部SC 31名 支部活動協力 高速安協活動協力 四日市(開催延期) 92社 2585名参加 選任前 296名 選任後671名 226名(6回) 津・四日市 社内講師育成講座の2回目 51名 四日市 社内講師育成講座の3回目 40名 津 18名 津

5. 環境対策

助成事業	①近代化融資(ポスト新長期車購入融資) ②県環境・防災対策促進資金融資利用助成 ③低公害車導入助成 ④ポスト新長期規制適合車導入助成 ⑤アイドリングストップの為に機器助成 蓄熱マット、毛布46枚 ⑥省エネ走行研修助成 ⑦ISO14001、グリーン経営取得継続助成	74社 90台 11,316千円 1社 2件 7千円 ハイブリット車 3台 288千円 151台 12,080千円 蓄冷機、蓄熱・温水機75台 4,099千円 41名 317千円 近代化対策事業に記載
啓発事業	①アイドリングストップ、ノーポイ運動幟 ②アイドリングストップ宣言ステッカー ③クリーンアップ地域活動支援 ④テレビ・ラジオによるPR活動	交通安全幟と併用 環境にやさしいトラック輸送 取組ツール 南紀支部 三重テレビ、FM三重、イオンシネマ

項 目	内 容	摘 要
教育研修 その他	①トラックの日 県下一斉清掃活動 ②不正軽油使用防止活動 ③環境にやさしいトラック輸送 ④グリーン経営認証取得セミナー	9支部 305名参加 43社 1494両 取り組み宣言 12名 四日市

6. 近代化対策

助成事業	①近代化融資(一般融資) ②支部研修事業助成 ③運転資金等一部利子補給 ④信用保証料助成 ⑤上位免許取得促進助成 ⑥安全衛生法資格取得支援助成 ⑦ISO14001他(取得・継続)助成 ⑧グリーン経営(取得・継続)助成	7社 7件 1,620千円 5支部 843千円 446件 20,874千円 92件 16,641千円 193件 12,256千円 222件 1,086千円 16社 631千円 21社 395千円
情報提供 調査研究	①広報とらつく 月2回無料配布 ②定期発送による情報提供 ③交付金による各種助成事業の広報 ④事業報告書・事業実績報告書 ⑤燃料価格調査 ⑥WebKITの情報提供	全ト協より全会員へ直送 毎月1回 助成事業一覧広報配布 協会HP 報告書の提出指導 と 経営分析報告書 4ヶ月毎に報告 求荷求車情報ネットワーク
教育研修 その他	①標準貨物自動車運送約款変更にとまなう 国交省・新運賃料金の届出 ②新入社員研修 ③トラック塾 運行管理者試験対策講座 ④原価意識強化セミナー 2日間コース ⑤引越事業者優良認定制度説明会 ⑥引越基本講習 ⑦引越管理者講習 ⑧女性向けセミナー	会員相談と届出促進について対応 35名 四日市 8月試験分 126名 3月試験分 94名 基礎実践セミナー 34名 津 実践活用セミナー (開催延期) テレビ講習 14名 津 13名 四日市 知っておきたい健康づくり 17名 津

7. 労働対策

項 目	内 容	摘 要
助成事業	①睡眠時無呼吸症候群(SAS)・突発性 運転不能障害疾患検査費用助成 ②健康診断受診助成	819名 4,108千円 7,702名 15,403千円
啓発事業	①労働保険収支改善運動 ②テレビ、ラジオによるPR活動 ③労働時間短縮に係る荷主啓発 ④標準運送約款変更、荷主・会員啓発、 ⑤トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会	全ト協と共催 全国一斉 4/1～3/31 三重テレビ、FM三重、イオンシネマ 計画出荷・安全な輸送時間を確保・待機時間の削減 約款新ルール、待機削減・積卸・附帯業務の料金

項 目	内 容	摘 要
教育研修 情報提供	①過労死等防止・健康起因事故防止セミナー ②労働セミナー ・働き方改革関連法への対応 ・働き方改革アクションプランセミナー ・労働力確保セミナー ・ステップアップ研修 ③ホワイト経営認証制度対策セミナー ④運送事業賃金労働時間データ集	64名 津 70名 津 90名 四日市 60名 津 40名 津 モデル事業振返りと人材戦略・採用手法 モデル事業 3社参加 103名 四日市 全日本トラック協会ホームページで公開

8. 金融・税制・規制緩和

情報提供 その他行事	①トラック税制の基礎知識 ②関係機関への陳情活動	全日本トラック協会ホームページで公開 県選出国會議員 政党県連 県議会会派
---------------	-----------------------------	--

9. 適正化事業

巡回指導 パトロール 活動	①事業所巡回指導 ②新規巡回・労働時間特別巡回(内数) ③適正化事業街頭パトロール	489社 新規40社 労働時間労基通報6社 不法駐車・所在不明事業者調査
啓発事業	①過積載防止荷主啓発チラシ ②テレビ、ラジオ、映画館によるPR活動	過積載防止対策連絡会議参画 三重テレビ、FM三重、イオンシネマ
教育研修 その他 行事等	①新規事業者指導 ②個別指導・相談 ③物流セミナーの開催 ④安全性優良事業所認定に係る説明会 ⑤安全性優良事業所 Gマーク認定 ⑥事故防止セミナー(ドライバーの不安全行為を防ぐアプローチ) ⑦初任運転者特別指導講習(ドライバー研修) ⑧運転者指導講習会(管理者研修2回講座) ⑨トラックドライバーコンテスト ⑩標準貨物自動車運送約款説明会・ 労働セミナー 運賃料金届手続き ⑪グリーン経営セミナー	支局講習会＋通年都度実施 通年相談業務 都度実施 99名(会員64、荷主26、行政等9) 津 26社 30名 四日市 申請受付 64名 以下の項目は交通安全対策事業に併記 226名(6回) 津・四日市 91名 社内講師育成講座 津・四日市 16社 31名 160名(2回) 津・四日市 会員相談と届出促進 12名 四日市

10. その他

事業者大会 イベント トラックの日	全国トラック運送事業者大会への参加 トラックフェスタ2019 in MieMu 開催 みえ交通安全環境フェスタに参加 鈴鹿サーキット働く くるま大集合に参加 トラックの日 県下一斉清掃活動	千葉市 参加者 13名 三重県総合博物館 4650名 MieMu 3300名 三重運輸支局主催 関係団体協賛 鈴鹿サーキット 60,003名 9支部 305名参加
運行管理 者試験	① 第1回試験 8月25日 ② 第2回試験 3月 1日(中止)	受験者数572名 合格者数173名 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止された
	運行管理者試験対策講座	津と四日市で開催

付属明細書については、該当事項がないため作成していない。